

民俗文化財(無形民俗)

べつぷみょうばんおんせん ゆ はなせいぞうぎじゆつ 別府明礬温泉の湯の花製造技術

明礬 明礬温泉湯の花製造技術保存会
国指定重要無形民俗文化財(民俗技術)
平成 18 年 3 月 15 日指定

みょうばん
明礬温泉では藩政時代より自然噴気を利用した明礬の製造が行われた。その技術が今もそのまま、わら葺きの「湯の花小屋」で続けられているのが、「別府明礬温泉の湯の花製造技術」である。

小屋の床には栗石を敷き詰め、その上に当地で採れる青粘土を敷きつめ適度に打ち固めておく。地面に噴き出す硫化水素を含んだ水蒸気を小屋の中の栗石床に導入する。噴気中の硫化水素から生まれた硫酸が青粘土中の鉄、アルミニウムと化合して湯の花の結晶〔ハロトリカイト(硫酸鉄)とアルノーゲ(硫酸アルミニウム)]を作る。約 40 日で採取精製した物が「別府湯の花」である。この行程を 3～4 度繰り返すと、青粘土は鉱物成分を失うので取り替える。湯の花は水に溶け易いので、わら葺き小屋は雨露を防ぎながら、小屋の中に適当な湿分を保つ役割を果たしている。

(小玉 洋美、由佐 悠紀)

